

## ＜北池袋 新生館シアターご利用規約＞

- 劇場周辺の道路は狭い為、搬入・搬出時は、事故等に十分ご注意ください。
- 劇場の利用時間は、10～22時迄です（搬入日のみ9時～）。原則として時間の延長は出来ません。22:00までに完全退出出来ない場合、超過料金として、30分につき¥5,000（税込）申し受けます。
- 当建物の上階は、一般の住居になっております。住民の方々のご迷惑にならないよう、開演前後のお客様の誘導等十分な配慮をお願い致します。又ロビーや劇場周辺に物を放置して置かないようにして下さい。
- 開演中、作業中は、劇場入口のドアを閉め、出来るだけ音が外に漏れないようご配慮願います。
- 劇場内及び当建物付近では原則禁煙です。また劇場内で火気の使用や危険物品の持込み等をされる場合は、事前に必ず“禁止行為の解除申請”を行って下さい。  
又火気・危険物品等を使用する際は、消防署の指示に従い適切な処置を行ってください。  
申請場所：池袋消防署（〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-37-8 TEL: 03-3988-0119）
- 当建物内には駐車施設はありません。駐車される場合は、付近の有料駐車場をご利用下さい。
- 公演での音響機材の使用につきましては、事前に劇場スタッフが利用状況を確認し、音量を抑えて頂くよう指示させて頂く場合があります。
- 照明・音響・その他機材等の持ち込みがある場合は、事前にご相談下さい。  
持ち込まれる機材によっては、使用を制限又は禁止させて頂く場合があります。
- 劇場外（ロビー及び劇場周辺）での塗装・建込み作業等は絶対に行わないでください。また付近の住民の方々のご迷惑となる行為もご遠慮下さい。
- 飲食や受付・折り込み作業等は、原則として劇場内で行って下さい。
- 劇場スタッフの不在時に、付近の住民又は建物の関係者の方々から苦情などを受けた場合は適切に対処し、必ず劇場スタッフにも報告して下さい
- 公演・仕込等で出たゴミ、木材等は基本的にお持ち帰り下さい。但し少量の一般ゴミ等については、劇場スタッフにご相談下さい。
- 劇場所有の幕、パンチカーペット等の裁断や打ち込み、壁や床への打ち込み、バトン以外の箇所への照明機材の設置等は行わないで下さい。
- 当劇場の壁面は破損しやすいので、仕込みや公演時には十分配慮をお願いします。
- 原則として小屋入り前日までにタイムテーブルを提出して下さい。
- 当劇場は、スタッフが常駐しておりません。非常時には、即座に対応出来ない場合がありますことをご了承下さい。

以上の点を守って、正しくご利用頂けますよう宜しくお願い致します。当劇場と致しましても、ご利用者の皆様に円滑にご利用頂けるよう、ご協力させて頂きたいと思っております。

北池袋 新生館シアター 〒170-0011 東京都豊島区池袋本町 1-37-8 中村ビル 2F

FAX:03-5943-9559 TEL:090-8940-2274 (西田)